

令和6年度

御所市教育行政に関する点検評価 報告書

(令和5年度対象)

令和6年9月

御所市教育委員会

御所市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
の状況に関する点検・評価について

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき令和5年度の御所市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行いましたので、同法第26条の規定により報告します。

令和6年9月

御所市教育委員会

目 次

<u>点検・評価の概要</u>	1
<u>実施事業</u>	
【教育総務課】	
学校施設の改修事業	2
学校規模適正化推進事業	3
学校給食の推進	4
物価高騰による子育て世帯の経済的支援	5
新給食センター建設事業	6
【学校教育課】	
連携でつくるみんなの未来プロジェクト	7
特別支援教育支援員配置事業	8
特色ある学校づくり事業	9
ICTを活用した教育活動の推進	11
人権教育の推進	13
【生涯学習課】	
青少年教育	15
学校・地域パートナーシップ事業	16
成人教育	17
文化教育・その他	18
スポーツ振興事業	19
公民館等事業	21
図書館・文化ホール	24
青少年健全育成	26
【文化財課】	
文化財保護事業	28
<u>令和5年度 教育委員会の会議の開催状況について</u>	30
<u>御所市教育行政に関する点検評価 意見書</u>	33

点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、これまで取り組んできた施策等を見直すとともに、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的とする。

2 点検・評価の対象

次に掲げる項目について、令和5年度の実績に基づき、点検・評価を行った。

- (1) 市教育委員会の活動状況
- (2) 市教育委員会が実施する施策及び事業

3 点検・評価の実施方法

- (1) 市教育委員会の活動状況については、令和5年度の開催状況や審議事項等を点検した。
- (2) 市教育委員会が実施する施策及び事業については、令和5年度に取り組んだ主な事業等をそれぞれの事業別にまとめた。
- (3) 点検・評価の客観性・公平性を高めるため、学識経験者及び保護者代表の2名からご意見・ご助言を得た。

1. 事業名 学校施設の改修事業
2. 目標 学校環境の改善
3. 事業概要 学校施設は子どもたちが学習し、生活する大切な場であり、学校教育活動を支える基本的な教育条件の一つである。また、地域防災の拠点として重要な役割を担っており、このことから学校施設の機能維持・向上に向けた復旧措置及び改修等を実施するものである。
4. 現状と実績 ○避難所機能を有する葛上中学校体育館の大規模改修工事を実施した。
また、葛城小学校体育館の大規模改修工事について、実施設計を行った。
未実施の名柄小学校についても順次進める。
○葛小中学校屋上防水工事を実施した。
○その他、児童生徒の安全安心を第一に施設の日常点検を実施するとともに、雨漏り修繕や空調機器の修理、遊具修繕及び入替、照明器具取り替え、消防設備の修繕、トイレ修繕など学校と連携しつつ、必要な施設の維持修繕、改修を行った。
5. 成果・評価 防災の観点から避難所機能を果たすべく小・中学校体育館は計画的に改修が進んでいる。一方、老朽化が著しい校舎においては、児童生徒の安全を第一に応急修理による学習環境の安全管理を進めているものの、将来的に児童生徒の減少や維持管理コストの増大などが懸念される。今後、学校再編の進展と既存施設の維持管理のあり方を総合的に判断した中での事業推進が求められる。

【教育総務課】

【学校教育課】

1. 事業名 学校規模適正化推進事業
2. 目標 教育環境の向上
3. 事業概要 学校施設は、子どもたちが学習し、生活する大切な場であり、学校教育活動を支える基本的な教育条件の一つである。少子化の影響により、本市の児童生徒数は加速度的に減少しており、各小中学校の小規模化による課題は大きい。直面する教育上の諸課題を解消し、次代を担う児童・生徒の学びを支える学校を創造し、時代に即した教育活動を推進していく。
4. 現状と実績 ○再編実績のある十津川村立小・中学校の視察を行い、本市の適正化推進に向けた取組の参考とした。
- 学校適正化の取組は、将来の御所市を担う児童生徒にとって必要不可欠であり、これまでの答申や提言を踏まえ、令和5年12月に「学校規模適正化に向けた基本的考え」を発表し、学校規模適正化事業に対して、これまで以上に向き合い、進めていく必要があることを示した。
- また、学校再編まで一定時間を要することから、現在の学校教育の課題である小規模校化のデメリットを抑え、学校再編へつなぐための「Next Stage へつなぐ方向性と主要施策～GOSE PLAN～」を策定した。
5. 成果・評価 市の大型懸案事業の進展などにより鈍化していた当該事業も、「子どもたちの将来・御所市の将来」をしっかりと見据え、事業を進めていくこととして再スタートを切ることができた。

1. 事業名 学校給食の推進
2. 目標 児童生徒の健康な心身の育成
3. 事業概要 児童生徒に安全・安心な学校給食を実施し、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養う。
4. 現状と実績
- 給食費 小学校 月額 3,900円
中学校 月額 4,300円
 - 給食実施回数 年間 180回
週 5回(米飯 3回 パン 2回)
 - 学校給食運営委員会(1回開催)及び給食主任者会議(8月を除く毎月開催)を通して、学校給食の質的向上を目指すとともに、成長期にある児童生徒の健康な心身を育むため、栄養バランスのよい献立の作成を心掛け、食材については地産地消の推進を図るべく、奈良県産食材の使用に努めている。
 - 衛生管理面では、食材の生産地証明の添付や食品の安全確認等を行うとともに必要な施設改善を実施し、調理、保管、配食、配送等の作業工程についても、衛生的な業務運営に努めている。
 - 学校給食費の徴収について、令和5年度は文書による催告書に加え、電話催告を行ったことで、未納分の納付につながった。
 - 学校給食が提供できない事案が発生した場合に備え、備蓄食料をセンター内に保管している。
 - 児童生徒により安全・安心でおいしい給食を提供できるよう、平成31年度より子ども一人あたり月500円の公費負担を行っている。
 - 物価高騰による給食食材費の不足分を一般会計から繰り入れた。
5. 成果・評価 食中毒等の防止、コロナ感染予防を徹底し、安全衛生に留意した給食運営により、学校給食における感染予防対策が定着している。また、食育指導など、学校給食の場において食に対する理解を深める取組を進めていく。学校給食費の徴収については、受益者負担の原則に基づき、安定的な給食運営と公平性の観点から適正な徴収事務を進める。

1. 事業名 物価高騰による子育て世帯の経済的支援
2. 目標 子育て世帯の経済的支援
3. 事業概要 続く物価高騰による子育て世帯の経済的負担を軽減するため、御所市立小中学校に在籍している児童生徒の保護者が負担する学校給食費の無償化、また、御所市立小中学校以外の学校に在籍する児童生徒の保護者が負担する給食費等に対し、学校給食費等補助金を交付する。
4. 現状と実績 ○御所市立学校児童生徒の給食費を令和5年4月から令和6年3月までの11ヶ月分(8月は除く)を無償化した。
○御所市立学校以外の小中学校等に通う児童生徒の保護者に対し、給食費相当分の補助金の支給を行った。
5. 成果・評価 食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対する経済的支援を行うことができた。

1. 事業名 新学校給食センター建設事業
2. 目標 安全・安心な学校給食の提供
3. 事業概要 築50年以上経過した学校給食センターを新築し、児童生徒に安全・安心な学校給食を提供する。
4. 現状と実績 現在の学校給食センターは昭和46年に建設され、老朽化により平成25年に10年後の建て替えを見越して改修を行ったが、以後10年が経過し、現在は不具合が出た箇所を修繕しながら使用しているところである。安全・安心な学校給食の提供のため、早急な建て替えが必要である。
- コスト、立地を総合的に判断し、現学校給食センターの北側隣接地を建設用地として買収した。
- 建設用地について、測量及び地質調査を実施した。
- 新学校給食センター建設工事基本計画・基本設計を作成した。
5. 成果・評価 測量及び地質調査に加え、基本設計も完了したことから、建設工事に向けた実施設計を進めることができる。
- 新学校給食センターでは、現在のウェット方式からドライ方式になり、また、アレルギー対応も実施できることから、市の学校給食事業において、衛生面の改善と食材の選択肢の幅が広がることが期待できる。

1. 事業名 連携でつくるみんなの未来プロジェクト

2. 目標 学習内容の深化・充実

3. 事業概要 御所市が抱える様々な課題解決の方策の一助として、奈良県御所実業高等学校、奈良県立青翔高等学校、奈良県教育委員会及び奈良教育大学と包括連携協定を締結し、それぞれの有する豊富な人材・情報・知見などを生かし、課題解決に取り組むとともに、教育・研究の充実・発展を目指す。

4. 現状と実績 令和5年8月10日に奈良県立御所実業高等学校、奈良県立青翔高等学校、奈良県教育委員会及び奈良教育大学と包括連携協定を締結し、下記のような事業を行った。

事業名	内容	実績
学校実践連携協力	奈良教育大学から市内小・中学校への学生の派遣	・大正中学校へ2名 ・葛小学校へ1名
出前授業	御所実業高等学校各学科の特色を活かした小中学校への出前授業の実施	・秋津小学校で平板測量・樹木測定 ・掖上小学校で理科実験教室 ・御所中学校で環境美化
体力テスト支援事業	小学校の体力テスト測定の補助	・青翔高校から名柄小へ ・御所実から秋津小へ

5. 成果・評価 年度途中の協定の締結であったが、各大学や学校から人材やさまざまな情報提供を得ることができた。包括連携を基盤として、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、大学等との連携を通して、多様な意見や考え方にふれることができ、新しい視点を獲得する貴重な機会となり、学びの幅が広がった。次年度もさらに学校の枠を超えてつながることで、多くの人と出会い、交流を通してコミュニケーション力や表現力の育成につなげていきたい。

1. 事業名 特別支援教育支援員配置事業
2. 目標 特別支援教育の推進
3. 事業概要 小中学校における発達障害（学習障害・注意欠陥多動性障害・高機能自閉症等）がある児童生徒に対する教育体制の充実を図る。
4. 現状と実績
- 各学校において特別支援教育支援員の支援を必要とする児童生徒の実態調査を行った。
 - 小学校7校に対して、特別支援教育支援員を41名配置し、合わせて15,740時間の指導に当たった。
 - 中学校4校に対して、特別支援教育支援員を6名配置し、合わせて2,292時間の指導に当たった。
 - 特別支援教育コーディネーターに対して、コーディネーターとしての役割や個別の教育支援計画について、通級指導教室や家庭、福祉との連携について、県立教育研究所特別支援教育係巡回アドバイザーを講師に招聘し、研修を行った。
5. 成果・評価
- 小学校においては、22.0%程度（うち、3.8%は特別支援学級入級）、中学校においては16.5%程度（うち、5.3%は特別支援学級入級）の割合で特別な支援が必要な児童生徒が在籍しているが、支援員を配置することによって、学習面や生活面において、きめ細やかな個別指導や配慮が可能となっている。学級担任との連携がスムーズになり、生活指導面はもとより、学習場面において、支援員の支援によって、理解が進むとともに落ち着いた学習態度の形成にも効果をあげている。
- 特別支援教育コーディネーター研修を3回実施し、特別支援教育支援員へ研修内容の伝達を各校で行った。次年度は、特別支援教育支援員の具体的な役割について、再度周知するとともに、子どもたちにとってより効果的な支援の在り方について研修を行っていきたい。

1. 事業名 特色ある学校づくり事業
2. 目標 開かれた学校づくり
3. 事業概要 ふるさと御所を誇りに思う子どもの育成をめざし、地域を中心とする「ひと・コト・モノ」に触れることによって、児童・生徒の意欲的活動を促し、児童・生徒が学校や地域に魅力を感じるとともに、より地域に開かれた親しみのある学校づくりを進める。
4. 現状と実績 ○特色ある学校づくりの学習内容
各学校が、地域や児童・生徒の実態に即して、下記の学習を推進し、より地域に開かれた親しみのある学校づくりを進めている。

(各校の主な学習内容)

【御所小学校】

町探検学習、御所まちの学習、栽培学習、平和学習、防災学習、福祉学習

【掖上小学校】

勤労生産体験学習、町探検学習、いのちの学習、平和学習、多文化共生学習、森林体験学習

【秋津小学校】

農業体験学習、町探検学習、幼稚園との交流学习、いのちの学習、森林環境学習、平和学習

【葛小学校】

栽培学習、町探検学習、環境学習、伝統文化学習(保存食・太鼓)、多文化共生学習、平和学習

【葛城小学校】

栽培学習、保育所との交流学习、平和学習、環境学習、伝統文化学習(紙漉き体験)

【名柄小学校】

栽培学習、町探検、郷土学習、伝統文化学習（醤油づくり体験）、平和学習

【大正小学校】

栽培学習、町探検学習、環境学習、国際理解学習、平和学習、郷土の歴史学習

【御所中学校】

職場体験学習、キャリア教育、ボランティア体験学習、人権学習、平和学習、交通安全教室、English ミーティング

【葛中学校】

職場体験学習、平和学習、環境学習、キャリア教育、ボランティア体験学習、English ミーティング

【葛上中学校】

職場体験学習、ボランティア体験学習、国際理解学習、平和学習、キャリア教育、English ミーティング

【大正中学校】

職場体験学習、人権総合学習、平和学習、先輩ゲストティーチャーによる聞き取り学習、在日外国人問題学習、English ミーティング

5. 成果・評価 「ふるさと御所を誇りに思う子どもの育成」の方針の下、各校が地域を中心とした「ひと・コト・モノ」に触れる体験学習や調査学習、国際交流学習、地域の人々との交流など特色ある教育を推進することで、児童生徒の「地域をもっと知りたい」という意欲や、「地域について考えよう」とする姿勢がみられた。今後も、児童生徒が地域の魅力を感じるとともに、地域の未来を考える取組を推進していきたい。

学校の活動に対して地域が支援する体制は整ってきており、地域の協力を受けた学校の取組が増えてきている。今後、地域とともに児童生徒を育成していくために、地域の課題をテーマにした共同のプロジェクトを計画するなど、児童生徒が地域住民や自治体と協力して解決策を考える活動を行っていきたい。

1. 事業名 ICT を活用した教育活動の推進
2. 目標 学力向上を目指した ICT の効果的な活用
3. 事業概要 各教科等の指導における ICT の効果的な活用を推進し、児童生徒の学習への興味・関心を高め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。
「一斉授業」「個別学習」「協働学習」などのそれぞれの学習場面、また各教科の特質や学習過程を踏まえて積極的に ICT を活用する。
4. 現状と実績 文部科学省が実施した「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」では、授業における ICT 活用や児童生徒へ ICT 活用を指導する能力について、GIGA 端末導入前に比べて飛躍的に高まっている。ICT 環境の大きな変化に伴って、授業でタブレット端末を活用した経験が少なかったり、1人1台の端末を活用する授業のイメージを持てなかったりする教員に対して、スキルの向上を図る研修や、活用経験を増やすための研修を実施した成果だと考える。

質問事項	2019年 (御所市)	2023年 (御所市)
児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。	75%	94%
児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。	49%	87%
グループで話し合っって考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。	43%	82%

令和5年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」文部科学省

児童生徒の情報活用能力の育成については、インターネット等を使って調べることは、ほとんどの児童生徒ができる。しかし、小学校では、プレゼンを作って発表する経験が少ない。小中ともに自分の考えをまとめたり、友だちと考えを分類したり整理したりすることには課題が見られる。今後、全ての教育活動を通じて計画的に情報活用能力を育成していく。

5. 成果・評価

令和5年度は電子図書サービス Yomokka を1年生から4年生に導入し、読書活動の推進を図った。1カ月平均1人6.5冊の読書量があり、いつでも、どこでも、何冊でも読めることで、読書量の向上に効果的であった。ICT 支援員派遣を各1クラス×4時間派遣し、専門的な知見から ICT を活用した授業の活性化・充実を図った。また、デジタル学習ドリル e-ライブラリーやデジタル教科書を導入することで、自分のペースで自分に合った学習ができた。デジタル教材をうまく活用することは、様々な状況の違いや学力差がある児童生徒に対して、よりよいアプローチが可能になる。今後も、効果的なICTの活用についてICT部会で検討していきたい。

1. 事業名 人権教育の推進
2. 目標 人権感覚豊かな人間性の育成
3. 事業概要 御所市人権教育研究会に人権教育推進委託をし、人権教育の推進・充実を図る。特に新規採用・転入職員の研修を年間5回実施している。また、市内幼稚園及び小中学校に人権教育推進委託を行い、地域での人権教育の推進・充実を図る。市内全教職員・保育士を対象に人権教育研修会を開催し、人権意識の高揚、指導力の向上、人権教育を基盤とした学校・園・所の組織の充実強化を図る。
- 御所市THE人権ダッシュ(子ども人権学習支援事業)を通して、子どもたちに「生きる力」を培うとともに、保護者・地域住民の地域社会への帰属意識を高める。
- 勉学の意欲がありながら、経済的な理由で高校への就学が困難な生徒を対象に、坂本奨学金及び高等学校等入学支度金給付制度を設け、進路保障に役立てる。
4. 現状と実績
- 学校・園・所における人権学習充実のための諸事業を実施し、教職員・保育士の資質向上に努めた。
 - 人権教育の専門的資質を培うため、研修を開催した。
人権教育を実生活に生かせるためのリーダー・指導者層の人権意識の向上に努めた。
 - 御所市THE人権ダッシュの取組では、地域住民の方々や保護者の参画を得て、学習活動や体験活動などを行うことができた。また、地域の大人とともに活動することで人と人とのつながりの大切さを学ぶとともに、社会性の育成に努めた。
 - 放課後子ども教室における学習支援を市内3小学校で実施した。(掖上小学校、秋津小学校、大正小学校)

○坂本奨学金奨学生数

令和5年度 高校23名 大学等4名 計27名

(令和4年度 高校28名 大学等4名 計32名)

5. 成果・評価

教育現場・活動における「いじめ」や「不登校」等の課題解決、児童・生徒・保護者への学習支援・生活支援に向けて、人権教育の果たすべき役割は極めて重要になっている。研修会や情報交換等を通して、教職員の意識を高める取組と保護者・地域の方々との連携を更に継続させる必要がある。

御所市THE人権ダッシュについては、事業推進の中で子どもたちが、地域の大人や保護者、教育関係者等と、さまざまな体験活動や学習に取り組むことで、子どもたちの人権意識を高め、社会性が培われるなどの成果が得られた。2年ぶりに大正中では龍神合宿を実施し、「団結して立ち向かう」をスローガンに仲間とともに活動を行った。

放課後子ども教室における学習支援を今年度も市内3小学校で取り組んだ。今後もこうした事業を中心に地域の教育力を活用するための取組を充実させる必要がある。

坂本奨学金受給者に奨学金の趣旨を理解してもらうため、夏休み中に面談を行うとともに、市主催事業へのボランティア参加を要請している。令和5年度については、コロナ禍で中止していたボランティア参加を3年ぶりに実施し、課題作文の提出と面接を実施した。

1. 事業名 青少年教育
2. 目標 青少年の相互尊重と連帯
3. 事業概要 青少年の健全育成を目指し、団体活動を通じて青少年の自立性・協調性を養い、正しい実践力を持つ人材の育成を図る。
4. 現状と実績
- 青少年チャレンジ講座
市内小学生72名が登録。
令和5年度はボッチャ講座(26名参加)、ごせまちフィールドワーク講座(15名参加)、アイシングクッキー作り講座(19名参加)、天体観測講座(16名参加)、LaQ講座(25名参加)、社会見学【明治なるほどファクトリー関西、堺防災センター】(36名参加)の年間6回実施。
 - 青少年サマーキャンプ
国立吉備青少年自然の家(2泊3日)で実施。
(小学6年生3名、中学1年生3名、中学2年生1名、計7名参加、ボランティアリーダー6名参加。)
5. 成果・評価
- 令和5年度は、今まで中止となっていたお菓子作り講座や社会見学を開催することができ、また天理大学や奈良財務事務所の方とも一緒に講座を行うなど幅広い内容の講座を開催することができた。
- また、サマーキャンプも参加人数は少なかったものの、4年ぶりに開催することができた。今後も青少年の自立性・協調性を育むために有効な団体活動やソーシャルスキルの向上につながるプログラムを活用・実施し、参加者を増やしていきたい。

1. 事業名 学校・地域パートナーシップ事業
2. 目標 学校・園と地域の連携、地域の教育力向上
3. 事業概要 児童生徒の規範意識低下の克服や体力向上のため、地域ぐるみで学校教育の運営を支援する体制を整備するとともに、子どもたちを支援する活動を通じて、地域と共にある学校・園づくりに取り組む。
4. 現状と実績
- 実施校 御所小学校、掖上小学校、秋津小学校、葛城小学校、名柄小学校、大正小学校、葛小中学校、御所中学校、葛上中学校、大正中学校、御所幼稚園 以上11校・園
- 活動内容 読み聞かせ活動、登下校時の見守り活動、放課後等の学習、学校行事の支援、環境整備活動、部活動指導、体験活動等
- コーディネーター 6名
ボランティア 426名
- 地域未来塾(中友・サタスタ)
5. 成果・評価 保護者・地域住民ボランティアと学校・園とが熟議し、協力体制を築き、地域ぐるみで子どもたちの育ちを支える活動が根付いてきている。地域住民ボランティアによる活動は、子どもたちにとっても地域の一員としての自覚を生み、地域に興味や愛着を持つ契機となっている。
- また、生徒の学力向上を目指して平成30年度から始められた地域未来塾(中友・サタスタ)は、進学面や日々の学習において、生徒のやる気を引き出し、その取組の効果が現れてきている。
- 今後はさらに児童・生徒の学力向上、地域の教育力向上をめざす取組を推進していくためにも学校と地域が目標や課題を共有し、協議するコミュニティ・スクールの推進や導入に向けた検討を行っていききたい。

1. 事業名 成人教育
2. 目標 生涯学習意識の高揚
3. 事業概要 社会教育の振興、女性団体の育成など、市民のニーズに応じた成人教育の場と機会を提供し、積極的な学習参加を図るため、女性学級の開設、PTA連絡協議会等をはじめとする社会教育関係団体の育成を実施している。法改正により令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたが、今まで通り20歳になる方をお祝いし「二十歳を祝う会」として、厳かで晴れやかな式典を執り行う。
4. 現状と実績
- 社会教育委員会議 委員9名
年間3回会議を開き、当市の生涯学習指針や年間の事業計画について話し合われた。奈良県社会教育研究大会に参加。
 - 女性学級 3学級 学級生85名 3学級合計24回開講
環境、人権、健康、料理などについて幅広く学習した。
 - 社会教育関係団体の育成
地域婦人団体連絡協議会、市PTA連絡協議会、青少年を育てる女性をつどい、御所おはなしの会の活動に対し支援を行った。
 - 二十歳を祝う会
1月8日(月・祝)にアザレアホールにて開催。
対象者194名の内141名が参加(男性79名・女性62名)
第二部として二十歳を迎える方による「20祭」も同時開催。
5. 成果・評価 成人教育の場と機会を提供し、積極的な学習参加を図り、社会教育関係団体の育成を事業の目的としている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、各々の団体・協議会において活動の制約や縮小を余儀なくされたが、令和5年度からは平常に戻っている。学びを通じて「人づくり、つながりづくり、地域づくり」の循環を生み持続的な地域コミュニティの支えとなるよう今後も支援に努め、更なる充実を図っていきたい。二十歳を祝う会はアザレアホールにて開催し、厳かな式典と二十歳を迎える方主催による「20祭」が実施され、成人としての意識変革へのきっかけとなった。

1. 事業名 文化教育・その他
2. 目標 市民文化活動の発展
3. 事業概要 各種芸術、文化団体、グループの育成と活動の活性化を図るため、御所市美術展覧会等を企画、開催している。市民への文化発信を推進し、音楽イベント等を開催することで、文化の向上や振興を図る。
4. 現状と実績
- 御所市美術展覧会

10月20日(金)～22日(日)に第51回展覧会を中央公民館にて開催し、展示点数は120点、観覧者数は510名となり、審査員による講評も実施した。感染症対策の観点から表彰式は中止となった。
 - 文化団体の育成

御所市文化協会(会員数82名)の活動に対し、支援を行った。

 - 「文化協会・洋画展」(4月21日～23日開催)
 - 「文化協会展覧会」(6月2日～4日開催)
 - ・苔玉作り教室(15名参加)
 - ・俳画・絵手紙教室(2名参加)
 - ・小学生のための華道教室(9名参加)
 - 「文化協会・写真展」(12月8日～10日開催)
 - 「文化協会・盆梅展」(2月9日～11日開催)
 - 文化ホール活性化事業

2月12日(月・祝)文化ホールにおいて「爆笑講演会&スーパーサイエンスマジックショー」開催し、当日出席数は187名となった。
5. 成果・評価 芸術・文化団体の育成と活動に関しては活動支援を行うことにより、活性化に寄与している。令和2年度より中止となっていた「文化協会展覧会」を開催することができ、苔玉教室や俳画・絵手紙教室、小学生のための華道教室も同時に行うことで実際に芸術に触れていただくことができた。文化ホール活性化事業については、子どもから年配の方まで幅広く来場され、大盛況だった。今後も、質の高い舞台芸術に触れる機会を提供していきたい。

1. 事業名 スポーツ振興事業
2. 目標 市民スポーツの普及振興
3. 事業概要
 スポーツ推進委員活動
 スポーツ事業の企画及び実施
 社会体育施設の管理及び運営
 スポーツ関係団体及びスポーツ指導者の育成・支援

4. 現状と実績
- スポーツ推進委員 4名
 会議3回 研修会2回
 - スポーツ事業の企画及び実施
 市民スポーツ大会
 県民体育大会
 「葛城の道」市民マラソン大会
 御所スポーツフェスティバル
 金剛葛城山下一周駅伝大会
 - 社会体育施設の管理及び運営
 栗阪ゲートボール場浄化槽設備修繕
 市民運動公園第3グラウンド設備修繕工事

体育施設貸出実績

施設名	貸出件数	使用人数
市民運動公園	862件	35,344人
市民運動場	200件	6,560人
健民運動場	299件	8,405人
健民テニスコート	966件	18,220人
中央コートゲートボール場	156件	4,836人
栗阪ゲートボール場	188件	5,076人

- スポーツ関係団体及びスポーツ指導者育成・支援
 - スポーツ振興補助金制度による大会開催の支援
 - 広報など媒体物を通じての大会参加募集PRを実施
 - スポーツ安全保険の加入促進に関する助言、指導

各種体育行事参加者

市民スポーツ大会	274名
県民体育大会	79名
「葛城の道」市民マラソン大会	197名
御所スポーツフェスティバル	約550名
金剛葛城山下一周駅伝大会	589名
	80チーム

5. 成果・評価

令和5年度は、コロナ禍を経た新しい価値観のもと、リニューアルした市民マラソン大会や新しいスポーツイベント「御所スポーツフェスティバル」などを実施した。また、金剛葛城山下一周駅伝大会でも「おもてなしブース」を再開し、以前の賑わいを取り戻した。

施設の使用については、コロナ禍での規制を解除するとともに、市民運動公園でのテニスコートの夜間利用を可能として、年間を通して市民がスポーツできる環境を確保し、健康づくりの推進を図った。

1. 事業名 公民館等事業
2. 目標 生涯学習社会の構築
3. 事業概要 市民の自主的な学習活動を促進し、あわせて文化的教養の高揚並びに生活文化の向上を図り、生涯学習の振興を推進する。

4. 現状と実績 ◆中央公民館

○主催教室登録人数 193人(15教室)

教室名	人数	年間回数
子どもダンス	9人	18回
着付	14人	18回
書道	19人	18回
手編	15人	18回
日本語	21人	18回
英会話	7人	18回
社交ダンス	16人	18回
絵てがみ	11人	18回
茶道	14人	14回
料理	5人	10回
男の料理	11人	5回
お菓子作り	15人	5回
切り絵	9人	10回
男のヨガ	15人	17回
フラダンス	12人	18回

○主催教室参加者数延べ 2,605人

○クラブ・自主サークル登録人数 726人(59団体)

○公民館利用状況 1,566件(主催教室除く)

○合同発表会 舞台発表 5教室、19クラブ・自主サークル
展示発表 8教室、12クラブ・自主サークル

◆葛公民館

○主催教室 2教室

教室名	人数	年間回数
季節の手仕事料理教室	6人	4回
カラダ美調整レッスン	16人	7回

<単発講座 2講座>

講座名	人数
天体観測	71人
しめ縄づくり	10人

○主催事業<講座>参加者数延べ 183人

○クラブ・自主グループ登録人数 96人(10団体)

○公民館利用状況 558件

◆文化交流センター

○主催事業登録人数 63人

教室名	人数	年間回数
ガーデニング	22人	7回
陶芸	12人	20回
洋画	6人	20回
和太鼓	17人	34回
スポーツ吹矢	6人	20回

<単発講座 1講座>

講座名	人数
お正月用寄せ植え講座	20人

○主催事業参加者数延べ 1,024人

○クラブ・自主グループ登録人数 189人(19団体)

○文化交流センター利用状況 1,556件

5. 成果・評価

令和5年度、中央公民館では15の公民館主催教室と59のクラブ・自主グループが多様な活動をおこなってきた。新型コロナウイルスが5類に引き下げられ、ワクチン接種会場が閉鎖されたことにより令和5年度からは活動が平常に戻り、令和2年度から中止していた文化交流センターとの合同発表会を4年ぶりに開催することができた。

今後も引き続き、感染症予防を徹底しながら館運営にあたり、主催教室やクラブ・自主サークルの活性化と新陳代謝を図り、市民にとってより魅力的な事業を展開するとともに、活動の喜びや満足感が十分得られるよう検討を重ねたい。

生涯学習の視点からは、教室の修了者がスムーズにクラブ・自主サークルに移行して学びを深め、継続できる環境を整えるとともに、市民の学びの場として幅広い年齢層が利用できるよう広報やホームページ・公民館だよりなどを活用し、情報提供に努め、今後も市民の文化活動や生涯学習の拠点としての役割を果たしていきたい。

葛公民館では、10のクラブ・教室が定期的に展開されている。また、貸館事業として地域の自治、教育、民主的な団体の総会、研修の場として多く利用をいただいている。

主催事業として、料理教室を4回、「カラダ美調整レッスン講座」を7回の計11回開催し、単発講座として天体観測、しめ縄づくりを各1回行った。いずれの教室・講座もコロナが落ち着き5類に引き下げられたことから、心にゆとりをもってもらえる内容で参加者ものびのび受講された。また、葛公民館は近鉄葛駅から徒歩1分で駐車場も広いという利点もあり、今後も感染症予防対策を心掛け、多くの方に活用していただける「集いの場」「コミュニティの場」「学びの場」としての公民館の役割を果たしていきたい。

文化交流センターでは、5の主催教室と19のクラブ・自主サークルが活動を展開している。令和5年度においても、和太鼓教室、御所太鼓「耀」、ヨガ、体操、スポーツ吹矢等のクラブ・自主サークルが定期的な活動に利用された。加えて、当センターは陶芸窯を有していることから、陶芸教室や自主グループが活発に活動され一定年数定着し、生涯学習・生きがいつくりの場として活用されている。

さらに、単発講座の「お正月用寄せ植え講座」は好評を得ており、毎年開催となっている。

令和5年度はアフターコロナと位置づけ4月より感染症対策の緩和を行いながら、クラブ及びサークルの活動を支援してきた。

今後も、もっと多くの市民の方に、生涯にわたっての活動の場、交流の場として利活用してもらえよう啓発と運営に努めたい。

1. 事業名 図書館・文化ホール

2. 目標 学習情報の収集と提供

3. 事業概要 『図書館』

図書館法（昭和25年法律第118号）の規定に基づき図書記録その他必要な資料の収集、整理及び保存を行い市民の利用に供している。

『文化ホール』

文化活動の普及振興を図るため音響効果等に工夫を凝らし、多様な文化活動に利用できる多目的ホールとしての機能を備え、各種発表会、講演会等が開催されている。

4. 現状と実績 『図書館』

○令和5年度統計（令和4年度との比較）

	令和5年度	令和4年度
蔵書冊数	118,329冊	116,726冊
貸出冊数	76,557冊	70,169冊
購入冊数	1,888冊	4,366冊
登録者数	19,278人	18,963人
来館者数	25,140人	21,259人

○子どもの読書環境を整えるために、月1回「図書館だより“つらつら”」を発行し、利用者はじめ、市内保育所、幼稚園、小中学校、高等学校に新着図書や今月注目の図書を紹介し、ホームページや図書館ブログでも情報を提供している。

○学期毎の長期休みに向けて、小学校、中学校の児童生徒一人一人に「〇〇休みとしゃかんだより」を発行し、一人でも多く図書館を利用してもらえるよう啓発を行っている。

○乳幼児には市の4ヶ月健診時に子どもの読書習慣の一步としてブックスタート（絵本の読み聞かせ）を行っている。

○利用者が利用したいと思う資料がない場合は、他館から借りて提供する相互貸借サービスを行っている。令和5年度は、519冊借り受け、284冊を貸し出した。

○一般図書内・児童書内の「やさしい本」のコーナー・マルチメディアDAISY図書わいわい文庫・図書多言語電子絵本文庫の特集を組み、利用者への浸透を図る工夫を行った。また、在住外国人の利用促進のために、館内の掲示物を英語併記に変更し、英語版利用案内を作成するとともに、すでに出版されている絵本の英語版や現地で出版されている外国語絵本を購入した。今後も引き続き、すべての利用者が自由に読書を楽しめるような環境を整えていきたい。

『文化ホール』

○利用状況（令和4年度との比較）

	令和5年度	令和4年度
利用回数	61回	47回
利用人員	6,821人	3,915人

○市の行事、各種団体の行事に利用された。

5. 成果・評価

『図書館』

図書館の蔵書冊数は、一般図書と児童図書を合わせて11万8千冊程度となっている。1,900冊程度新刊図書を購入し、古い図書については、昨年度は約630冊の除籍を行った。

令和3年度に新設した学習コーナーに若い世代の利用が多いことから、「ヤングアダルトコーナー」の充実に取り組んだ結果、幅広い年齢層の方が利用されるようになった。

『文化ホール』

ホールの貸し出しにおいて、制約も無くなったことから、利用回数・人数についてはコロナ前の利用状況に戻っている。

今後、施設面（舞台装置）で老朽化している所もあることから、修繕計画を立て安全な運営に努めたい。

1. 事業名 青少年健全育成
2. 目標 健全な青少年育成
3. 事業概要 青少年の健全育成を図るため、青少年センターにおいて非行防止対策、相談事業を実施した。
4. 現状と実績
- 青少年非行防止対策
御所市青少年指導員(委嘱)98名による街頭指導、環境浄化、広報啓発活動、育成事業等が中学校区単位及び市内高等学校で展開された。
 - 教育相談事業(平成29年度より学校教育課へ所管替え)
 - ・教育相談件数は75件であった。延べ時間数は来所相談212時間、電話相談が55時間であった。内訳としては、不登校・不登校傾向が64時間、学校生活が41時間、家庭生活が43時間、発達問題が33時間、行動1時間、精神面17時間、その他は68時間(来所・電話の合計)であった。
 - また、カウンセラーによる発達検査も行っており、昨年度は21回依頼を受け実施した。
 - さらに、スクールソーシャルワーカー3名を3小学校・1中学校に、スクールカウンセラー1名を7小学校に、スクールカウンセラー3名を4中学校に派遣し、福祉的支援、心理的支援の充実に努めている。
 - ・適応指導教室「まなびの広場」
4名の指導員が、児童生徒が安心して居られる「心の居場所」を提供している。
5. 成果・評価 中学校区、市内高等学校の青少年指導員の方による街頭指導、広報啓発活動が継続的に行われている。また、子どもたちが通学する駅の

学校教育課

清掃活動にも取り組んでおられる地区等もあり、こうした取組は、非行に関する抑止力だけでなく、青少年の健全育成につながっている。

教育相談事業については、様々な不安や課題を抱える児童生徒や保護者の相談を受けることにより、不登校等の状態にならないよう心理的・福祉的な支援を行っている。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校へ派遣することにより、児童生徒がより身近に相談等を行うことができる体制をつくり、問題解決につながっている。

適応指導教室については、不登校状態にある児童生徒の学習の機会や居場所づくりを行っている。今後も、学校との連携を深め、支援の充実を図っていきたい。

1. 事業名 文化財保護事業
2. 目標 文化財の保護
3. 事業概要 御所市内に数多く存在する貴重な歴史・文化遺産を後世に継承するため、調査・保護をすすめる。
また、調査等により得られた知見を展示や講演会などで公開し、御所市のすばらしい文化財を、より多くの人々に知っていただき、理解を深めてもらえるよう活用する。
4. 現状と実績
- 埋蔵文化財発掘調査等
民間受託発掘調査（産業集積地関連事業に伴う調査、民間倉庫建設に係る発掘調査）各1件、遺跡の範囲確認調査（宮山古墳、国史跡金剛山）各1件、その他遺跡範囲内における小規模な開発に伴う立会調査を実施した。また、出土遺物の保存処理事業を、今年度も元興寺文化財研究所に委託し実施した。
 - 秋津地区・條ウル神古墳整備事業
国史跡の維持管理及び活用を図るべく、墳丘除草作業等を行った。
 - 秋津地区・巨勢山古墳群整備事業
国史跡巨勢山古墳群・室宮山古墳の将来的な整備及び活用ビジョンを示す保存活用計画を策定した。
 - 秋津地区・宮山古墳整備事業
引き続き国史跡宮山古墳の公有化を進め、国庫補助金等を活用し、5筆・591㎡の土地を買上げた。また、墳丘南側の住宅隣接部の崩落が顕著となったため、住民の安全を確保するための保全工事を実施した。
 - 指定文化財建造物にかかる修理・整備事業等補助事業
県指定文化財高鴨神社摂社東神社の小修理（2期）ほか、指定建造物文化財にかかる防災設備保守点検に対する補助金を交付した。
 - 葛城山のギフチョウ 保護監視員
3月下旬～5月中旬の蝶の飛翔シーズン及び、以後の卵や幼虫の監視・観察のため各保護監視員が随時入山し、監視にあたった。また、制度の啓発や自然保護の啓蒙のため、監視員研修に初めて一般参加者を募ったところ、7名の参加があった。

○文化財啓発事業

11月から12月にかけて、文化財展示室において企画展「古文書が伝える御所町の姿～在郷町の景色と暮らし～」を開催し、約300名が来場した。

また、今年度も市民からの要望に応え、5回の文化財講座を実施し、全回とも満席の好評を得ることが出来た。

○御所まち調査事業

御所まちの歴史的な建物の追加調査を、奈良女子大学協力のもと実施した。また、市が目指す御所まちの重要伝統的建造物群保存地区選定に向け、「御所市伝統的建造物群保存地区保存条例」が議会の議決を経て、制定された。

○古文書調査

市内旧家の膨大な数の古文書調査を実施するため、奈良大学の協力のもと、事前調査を実施した。

5. 成果・評価

埋蔵文化財の発掘調査については、計画通りすすめることが出来たが、注目すべき大きな調査成果を得ることは無かった。国史跡地の公有化事業では、宮山古墳の一部を買収できたが、地権者の相続問題等により計画どおりの買収は出来なかった。御所まちの重要伝統的建造物群保存地区選定事業に関しては、必須の例規整備である「御所市伝統的建造物群保存地区保存条例」を議会などの理解を得て制定することが出来た。令和6年度以降、事業を精力的に推進したい。

文化財啓発事業としては、口コミ等によって、文化財展示室来館者の数が徐々に増えつつある。今後も、継続的に展示内容のブラッシュアップを図り、更に多くの来場者増加を期す。また、文化財課のホームページの充実や、インスタグラムの文化財課公式アカウントの運用による情報発信を引き続き行うなど、様々な機会を活用して、市民への文化財保護意識向上のための啓発をすすめることが出来たと考える。

文化財講座に関しては、大変好評であったため、今後も引き続き魅力的な講座を企画したい。また、令和6年度に予定する4回のうち3回は、会場を防災市民センターで実施予定。

当市には、多種多様な文化財が数多く存在するが、本格的な調査が未実施であるものも多く、その実態を掴めていない貴重資料が数多く存在すると思われる。今後は、それらの掘り起こしのほか、文化財の展示・活用方法等の研究にも注力したい。

令和5年度 教育委員会の会議の開催状況について

開催日	時間	会議の内容	備考
4月21日	定例 14:00~	「協議案件」 ① 教科書採択について ② 令和5年度学校訪問について ③ 御所市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則(案)について 「報告・連絡事項」 ○令和5年度予算の概要について ○令和5年3月議会の報告 ○令和5年度の給食費無償化について ほか	
5月26日	定例 14:40~	「協議案件」 ① 御所市教育大綱アクションプランの進捗状況について 「報告・連絡事項」 ○文化協会展覧会の開催について ほか	
6月30日	定例 14:00~	「報告・連絡事項」 ○6月議会の報告 ○みんなの未来プロジェクト及び包括連携に関する協定書(案)について ほか	
7月21日	定例 14:00~	「報告・連絡事項」 ○御所ラグビーフェスティバルについて ○電子図書サービス「Yomokka!」の導入状況について ○御所リトルクラブ(軟式野球チーム)の全国大会出場について ○文化財講座について ほか	
8月25日	臨時 13:00~	「協議案件」 ① 令和6年度以降使用小学校教科用図書の採択について	

8月25日	定 例 14:00~	「協議案件」 ① 御所市公民館管理運営規則の一部を改正する規則(案)について ② 御所市教育行政に関する点検評価報告書について 「報告・連絡事項」 ○線状降水帯による被害について ○近畿市町村教育委員会研修大会について ほか	
9月22日	定 例 14:00~	「協議案件」 ① 令和5年度定例学校訪問について ② 令和5年度の卒業式・修了式の日程(案)について ③ 令和6年度の始業式・入学式の日程(案)について 「報告・連絡事項」 ○9月議会の報告 ほか	
10月20日	定 例 14:00~	「報告・連絡事項」 ○第51回御所市美術展覧会について ○御所市文化財企画展について ほか	
11月16日	定 例 13:00~	「協議案件」 ① 御所市地域クラブ活動推進協議会設置要綱(案)について 「報告・連絡事項」 ○二十歳を祝う会について ○近鉄葛駅開業100周年記念講演会・ミニ展示会について ○人権問題講演会について ほか	
12月22日	定 例 14:00~	「報告・連絡事項」 ○12月議会の報告 ほか	

1月18日	定 例 14:00~	<p>「協議案件」</p> <p>① 令和5年度卒業式での教育委員会告辞について</p> <p>② 御所市公民館管理運営規則の一部改正(案)について</p> <p>③ 御所市伝統的建造物群保存地区保存条例(案)について</p> <p>④ 御所市伝統的建造物群保存地区保存条例の施行に関する規則(案)について</p> <p>⑤ 御所市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則(案)について</p> <p>「報告・連絡事項」</p> <p>○防災の教育について</p> <p>○県の会計検査について</p> <p>○能登半島からの避難者について</p> <p>○二十歳を祝う会の報告</p> <p>○金剛葛城山下一周駅伝大会について</p> <p>○中央公民館、文化交流センターの合同発表会について</p> <p>ほか</p>	
2月16日	定 例 14:00~	<p>「報告・連絡事項」</p> <p>○中学生キャリア教育フォーラムの報告</p> <p>○金剛葛城山下一周駅伝大会の報告</p> <p>○第19回市町村対抗子ども駅伝大会について</p> <p>ほか</p>	
3月28日	定 例 10:30~	<p>「協議案件」</p> <p>① 令和6年度「学校教育の指導方針」について</p> <p>「報告・連絡事項」</p> <p>○教育長の再任について</p> <p>○3月議会の報告</p> <p>○第19回市町村対抗子ども駅伝大会の報告</p> <p>○市町村教育委員会研究協議会について</p> <p>ほか</p>	

御所市教育行政に関する点検評価 意見書

教育総務課

築40年以上を経過している学校施設が多く、経年劣化による施設の損傷並びに機能低下が進行し、ますます緊急を要する修繕が多くなっている。児童生徒等が一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、施設の安全確保、良好な学習環境の確保に努めるべきであり、そのためにも適切な頻度・精度の施設点検及び施設の改修等、今後も学校環境の維持、改善に努めていただきたい。

学校規模適正化については、少子化により児童生徒数が急激に減少し、学校運営にも影響が出ている。子どもたちへの教育の質を向上させることは、義務教育の観点からも御所市の将来にとっても大変重要である。審議会答申並びに推進会議提言など有識者等において示された内容を十分踏まえ、今後の学校規模及びその配置、また教育内容等に関する市（学校設置者）としての基本的な方針を早期にとりまとめるとともに、市民説明とその理解促進に向けて丁寧かつスピード感をもって進めていただきたい。また、学校の小規模化の影響により、現在の子どもたちを犠牲にすることがないように、ICTを活用し、多種多様な意見に触れる機会を作ったり、合同での学校行事を実施するなど、工夫を凝らした教育を推進していただきたい。

学校給食については、奈良県産の食材を使用し、質的向上に努められているが、今後も、安全が確認された国内産食材の使用に努め、かつ、作業工程の衛生管理についても、より一層留意されたい。また、御所市学校給食運営委員会において、学校給食のあり方について十分に検討・協議をされ、児童生徒に安全でおいしく、学校教育の糧となる給食を提供していただくよう期待する。

学校給食センター施設は、施設の安全・衛生面の確保から、建て替えに向けた動きを進めていただいている。また、安定的な給食運営と公平性の観点から適正な給食費の徴収を行い、未納の解消に努めていただいているが、なお一層徴収強化に努めていただきたい。

学校教育課

令和5年8月、御所市教育委員会は、奈良県立御所実業高等学校、奈良県立青翔高等学校、奈良県教育委員会及び奈良教育大学と包括連携協定を締結し、それぞれの有する豊富な人材・情報・知見などを生かし、課題解決に取り組むとともに他校種との連携を通して多様な意見や考え方に触れることができる機会を作っていただいている。これからも、さらに学

校の枠を超えてつながることで多くの人との出会い、交流を通してコミュニケーション力や表現力の育成につながるような取組の推進をお願いしたい。

特別支援教育支援員配置事業では、支援員の配置や研修により、学級担任と連携してきめ細やかな指導・配慮を行うことで学習面・生活面において効果的な支援が行われているが、今後も支援を要する子どもたちのため、より一層支援員体制の充実をお願いしたい。

特色ある学校づくり事業では、各校の実情に応じ、また地域の特性を活かし、地域との交流を図りながら意欲的に「ひと・コト・モノ」に触れ合う事により、地域に開かれた学校づくり・ふるさと御所を誇りに思う子どもの育成に継続的に取り組まれている。今後も児童生徒が「地域について考える」機会を作り、地域の魅力について考えるとともに、地域の未来を考える取組につながる学校づくりを進めていただきたい。また、各学校で行った事業内容を共有し、各学校がより充実した学校づくりが行えるよう「情報の共有化」にも力を入れていただきたい。

ICTを活用した教育活動については、児童生徒1人1台パソコンを効果的に活用した学習を積極的に推進されている。ほとんどの児童生徒は、インターネット等を使って調べることはできるようになっているが、今後は、自分の考えをまとめてプレゼンテーションを行ったり、友達と考えを共有するなどの機会を積極的に作るなど、今後も、全ての教育活動を通じて情報活用能力を育成していただきたい。併せて教員のスキルの向上に向けた研修等、更なるICTを活用した指導の充実をお願いしたい。

教育現場における「いじめ」や「不登校」「学級崩壊」等の解決に向けて、人権教育の果たすべき役割は極めて重要であるので、関係機関と連携し、研修会や情報交換等を通して、教職員の人権意識を図り、外部の専門家の助力も積極的に活用し、課題解決につなげていただきたい。また、問題事象が惹起した場合には、学校・教育委員会・関係諸機関等が一体となった協力体制のもと、解決に向けたより一層の適切な指導と助言を期待したい。

御所市THE人権ダッシュを通して、子どもたちの人権意識の向上と社会性を培い、さまざまな体験活動や学習に取り組み、成果をあげられている。また、放課後の学習支援に取り組まれているが、さらに地域の大人や保護者の連携・協力を充実させ、地域の教育力を活用する取組を期待したい。

坂本奨学金の支給は、生徒の進路選択・保障の一助になっていると考える。夏休みの面談やボランティア参加を実施することにより、奨学金受給者が本奨学金の趣旨を理解し、有意義に奨学金を活用される取組を進めていただきたい。

生涯学習課

青少年教育では、新型コロナウイルス感染防止として今まで中止となっていた事業の再開等、多彩なイベントや市民が積極的に学ぶ事ができる事業・講座・教室を実施された。今後も青少年の自立性・協調性を育むために有効な活動やソーシャルスキルの向上につながるプログラムを実施するなど、市民の学習機会と場所の提供に努めていただくとともに、広く市民が参加できるよう広報・ホームページ等での周知に努めていただきたい。

学校・地域パートナーシップ事業では、地域ぐるみで子どもの育ちを支援するため、様々な事業に取り組まれている。今後も、学校現場及び学校教育課とも緊密に連携を取りながら、地域の人材・資源を活用して地域が積極的に共働・参画し、学校運営を支援する体制を構築されたい。

成人教育では、女性学級の開設や社会教育関係団体の活動、文化教育では、御所市美術展覧会や文化団体の育成活動、また、文化ホール活性化事業についても、令和4年度は新型コロナウイルス感染防止による制約や縮小を余儀なくされたが、令和5年度は再開され、平常に戻っている。スポーツ振興においても、コロナ禍を経た新しい価値観のもと、工夫を凝らした各種スポーツイベントが開催された。今後も市民の体力・健康づくりを推進するため、幼児、障がい者、高齢者を含め、市民の誰もが幅広くスポーツ、レクリエーションを楽しめる機会の拡充と環境整備に期待したい。

公民館等事業においても、令和5年度より活動が平常に戻り、多様な活動が行われている。今後も市民のニーズを的確に把握し、より多くの人に利用してもらえよう、魅力ある生涯学習施設の運営を図られたい。

図書館についても、様々な特集を組み、利用者への浸透を図る工夫をされている。令和5年度は、令和4年度より貸出冊数も増え、幅広い年齢層の方が利用されている。生涯学習の拠点施設として資料収集と情報提供充実に取り組み、今後もすべての人が自由に読書を楽しめるような魅力的で利用しやすい図書館運営を図られたい。

青少年健全育成では、青少年非行防止事業・教育相談事業に取り組まれた。今後も青少年健全育成に向けた取組や様々な不安や課題を抱える児童生徒や保護者の心理的・福祉的な支援の更なる充実を図られたい。

文化財課

文化財保護では、御所市内に数多く存在する貴重な歴史・文化遺産を後世に継承するた

め、調査・保護を進めると共に展示等を通じた啓発を積極的に行っている。御所市のすばらしい文化財をより多くの人々に知っていただき、理解を深めてもらえるよう、今後も市民への文化財保護意識向上や郷土愛向上に取り組んでいただきたい。

○教育委員が教育現場の課題や施設の現状を把握するため、学校訪問などを継続され、現場の声や姿を正確に捉えようとされていることは大変意義がある。今後も、積極的に様々な現場視察を行うとともに各関係者との連携を深め、また研修を充実させるなど、教育委員会活動のさらなる活性化を図られたい。

今後も、事務局各課の連携、教育現場との連携を密接に保ち、学校教育、生涯学習ならびにスポーツ・文化の振興と発展を目指し、より充実した教育行政の推進を図られるよう期待するとともに、市民に対し、教育行政の取組や成果等を确实かつ正確に提供し、より一層の理解と協力を得るために、広報誌やホームページに限ることなく、多様で効果的な情報発信の方法をさらに工夫されたい。

さらに、感染防止対策をはじめとする危機管理（自然・人的）や安全の一層の充実を図り、市民が安心して学び、暮らせる環境づくりの推進を期待したい。

令和6年9月

御所市教育行政点検評価委員

中村 廣幸

吉田 彩